

日付	JIS番号：発効年 規格名称	件名	問合せ内容	回答
2019. 11. 15	JIS G 3312:2019 塗装溶融亜鉛めっ き鋼板及び鋼帯	JIS G3312:2019の板 及びコイルの標準寸 法（標準表示厚さ） に関する解釈につい て	JIS G3312：2013の3.2 a)において許容されていた、板及びコイルの受 渡当事者間の協定による表 2 以外の表示厚さの適用が、JIS G3312： 2019への改正によって許容されなくなったが、これと同様、JIS G3312：2019の10.1 a) 表8に規定される板及びコイルの標準表示厚さ についても表8以外の標準表示厚さ（例えば、0.25 mm、0.29mm等）も 許容されないのか。	板及びコイルが表 8 に規定のある標準表示厚さ以外の厚さであつ ても適用される。ただし、表 2 の表示厚さの規定に適合しなけれ ばならない。